

決	教育長	課長	主幹	主幹	担当スタッフ	合議
裁						

平成 25 年第 5 回上富良野町教育委員会会議録

1. 平成 25 年 4 月 22 日（月）13 時 30 分開会の第 5 回上富良野町教育委員会は、上富良野町社会教育総合センターに招集された。

2. 開 会 平成 25 年 4 月 22 日 13 時 30 分

3. 出席委員

委員長 菅 野 博 和
 委員 三 熊 邦 彦
 委員 吉 村 好 子
 委員 佐 藤 大 輔
 教育長 服 部 久 和

4. 欠席委員

5. 事務局職員

教育振興課長 野 崎 孝 信
 社会教育班主幹 鈴 木 真 弓
 建設担当主幹 大 谷 隆 樹
 学校教育班主幹（記録） 及 川 光 一
 学校教育アドバイザー 佐 藤 博 光

6. 閉 会 平成 25 年 4 月 22 日 14 時 55 分

発 言 者	発 言 の 要 旨 及 び 内 容
委 員 長	開会宣言 13 時 30 分
	<p>只今から平成 25 年第 5 回上富良野町教育委員会会議を開催いたします。 前回の議事録承認について、事務局より報告願います。</p>
学校教育班主幹	<p>前回の議事録につきましてご説明申し上げます。</p>
	<p>前回、平成 25 年 3 月 28 日開催の、平成 25 年、第 4 回上富良野町教育委員会、 議事録について、ご報告申し上げます。</p>
	<p>報告第1号 上富良野町教育委員会補欠委員の任命について 他7件、議案第1号 町立小中学校教職員の人事異動の内申について 他6件について、ご審議をいた だき、議案のとおり、了しております。</p>
	<p>後程、会議録をお回しいたしますので、ご署名方お願い申し上げます。</p>
委 員 長	<p>それでは、次に諸般の教育行政報告について、教育長よりお願いします。</p>
教 育 長	<p>前回、平成 25 年 3 月 28 日の第 4 回教育委員会以降の諸般の教育行政報告を説明。</p>
委 員 長	<p>前回の教育委員会以降の教育行政について教育長より報告をいただきましたが、 何かご質問ございますか。</p>
全 委 員	<p>(「なし」という声)</p>
委 員 長	<p>議事に入ります。日程第 1 報告第 1 号 工事等の発注状況等について、教育振 興課長より報告願います。</p>
教育振興課長	<p>ただいま上程いただきました日程第 1 報告第 1 号 工事等の発注状況等につい てご説明いたします。</p>
	<p>(教育委員会社会教育施設の管理業務委託 4 本と上富良野小学校の改築工事として 仮設校舎建設・1 線校舎解体の発注状況等について説明。)</p>
	<p>(報告第 1 号説明)</p>
委 員 長	<p>ただ今教育振興課長から、日程第 1 報告第 1 号 工事等の発注状況等 100 万円 以上の工事等の 5 件について説明をいただきました。</p>
	<p>これについて、何かご質問ございますか。</p>
佐藤 委員	<p>上小の改築工事の全体事業費は、請負業者の関係はどうなんですか。</p>
教育振興課長	<p>全体事業費は、概ね 20 億円です。6 月中旬頃に本体工事の入札を予定していま す。設計業者は 5 社での設計内容を選考委員会にて既に審査決定して設計書は出来</p>

発 言 者	発 言 の 要 旨 及 び 内 容
	上がっており、予算補助金の関係で本体工事の請負業者は、6月中旬頃に入札を行い本体工事の着手になります。
佐藤 委員	上富良野中学校の改修の予定とかはどうでしょうか。
教 育 長	耐震化の工事を平成 27 年度までに行うことが必要になりますが、上小の改築、上西小の体育館の耐震化を順次実施してきておりますが、上中についても耐震化を含めて、床・壁など全体的な改修の必要性について基本調査を行うよう 6 月の補正に計上するよう予定しております。
委 員 長	他にご質問ございますか。
全 委 員	（「なし」という声）
委 員 長	なければ、日程第 2 報告第 2 号 上富良野町放課後子どもプラン事業指導員等配置取扱要綱の制定について、上程いたします。
教育振興課長	<p>ただいま上程いただきました日程第 2 報告第 2 号 上富良野町放課後子どもプラン事業指導員等配置取扱要綱の制定について、ご説明いたします。</p> <p>（放課後子どもプラン事業について、国が定める事業等実施要綱に準じて運営を進めてきたが、今回町の指導員の選考要件、職務内容・謝金支給額等の内容の要綱を定める旨を説明。）</p> <p style="text-align: right;">（報告第 2 号説明）</p>
委 員 長	<p>ただ今教育振興課長から、日程第 2 報告第 2 号 上富良野町放課後子どもプラン事業指導員等配置取扱要綱の制定について、説明をいただきました。</p> <p>これについて、何かご質問ございますか。</p>
吉村 委員	休日での対応は公民館で行うのですか。江幌小と東中小は指定曜日の実施なんです。また指導員は誰が指導にあたるのか保護者に周知されるのですか。
教育振興課長	休日は公民館の 2 階で、運動の場合は 1 階ホールで実施しています。長期休暇中と土曜日について江幌小と東中小の子どもは上小に登録し参加する対応となっております。
社会教育班主幹	指導員については、4 校 20 名体制でコーディネーターがスタッフの配置を考えて実施しています。指導員はネームプレートを付けて指導にあたっていますが、事前のお知らせはしておりません。

発 言 者	発 言 の 要 旨 及 び 内 容
吉村 委員	スクールは保護者が迎えに来るのではなく自分で帰るのですか。
教育振興課長	はい、スクールは子どもが自分で帰ります。
佐藤 委員	以前に放課後クラブのお手伝いをしたこともありましたが、要綱では主に活動内容等は見守りということですが、どのような内容となってきているのでしょうか。
教育振興課長	要綱の上では見守り活動等の表記になっていますが、遊びの見守りのほか、運動、プリント学習など実施しております。
社会教育班主幹	特に長期休業中においては、教員の免許をもった者はいませんが、家庭学習としてプリント学習、スポーツ運動などプログラムを設けて実施としています。
教 育 長	教育委員会としても、平日は6時まで子どもたちがクラブに居ますので、出来るだけ家庭学習を取り入れて学習の習慣が図られるよう進めております。
佐藤 委員	放課後プランの利用料は、月1,000円は安いですね。
社会教育班主幹	利用料は、月1,000円の年間12,000円ですが、運営審議会で検討決定してきておりますが、年間に係る経費の1割以内ということで、補助金も受けながら運営しております。
委 員 長	他にご質問ございますか。
全 委 員	（「なし」という声）
委 員 長	なければ、日程第3 議案第1号 上富良野町学校評議員の委嘱について、上程いたします。
教育振興課長	<p>ただいま上程いただきました、日程第3 議案第1号 上富良野町学校評議員の委嘱について、説明いたします。</p> <p>（大規模校の上小・上西小・上中の3校について、学校の推薦を受けた中で各5名の委嘱をする旨を説明。）</p> <p style="text-align: right;">（議案第1号説明）</p>
委 員 長	<p>ただいま教育振興課長から、日程第3 議案第1号 上富良野町学校評議員の委嘱について、説明をいただきました。</p> <p>これについて、何かご質問ございますか。</p> <p>よろしいですか。ご意見ございませんか。ご承認いただけますか。</p>

発 言 者	発 言 の 要 旨 及 び 内 容
全 委 員	(「はい」という声)
委 員 長	次に進みます。日程第4 議案第2号 上富良野町就学指導委員会委員の任命について、上程いたします。
教育振興課長	<p>ただいま上程いただきました、日程第4 議案第2号 上富良野町就学指導委員会委員の任命について、説明いたします。</p> <p>(各学校、幼稚園・保育所、各行政機関の関係者23名について、学校の推薦などを受けた中で委嘱をする旨を説明。)</p> <p style="text-align: right;">(議案第2号説明)</p>
委 員 長	<p>ただいま教育振興課長から、日程第4 議案第2号 上富良野町就学指導委員会委員の任命について、説明をいただきました。</p> <p>これについて、何かご質問ございますか。</p> <p>よろしいですか。主に教職員の人事異動に伴う任命になりますが、ご意見ございませんか。ご承認いただけますか。</p>
全 委 員	(「はい」という声)
委 員 長	なければ、日程第5 議案第3号 上富良野町社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について、上程いたします。
教育振興課長	<p>ただいま上程いただきました、日程第5 議案第3号 上富良野町社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について、説明いたします。</p> <p>(各推薦団体より推薦の15名を受けた中で委嘱をする旨を説明。)</p> <p style="text-align: right;">(議案第3号朗読説明)</p>
委 員 長	<p>ただいま教育振興課長から、日程第5 議案第3号 上富良野町社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について、説明をいただきました。</p> <p>任期満了に伴い2年間15名の委員の委嘱になりますが、ご意見ございませんか。ご承認いただけますか。</p>
委 員 長	社会教育委員会議は、年に何回ほど開催されるのですか。
社会教育課長	本年度は、8.9回の予定です。社会教育中期計画の見直し年にあたり例年より多い開催となる見込みです。
委 員 長	他にご質問ございますか。ご承認いただけますか。

発 言 者	発 言 の 要 旨 及 び 内 容
全 委 員	(「はい」という声)
委 員 長	それでは次に日程第 6 議案第 4 号 上富良野町放課後プラン事業運営協議会委員の委嘱について、上程いたします。
教育振興課長	<p>ただいま上程いただきました、日程第 6 議案第 4 号 上富良野町放課後プラン事業運営協議会委員の委嘱について、説明いたします。</p> <p>(議案第 4 号朗読説明)</p>
委 員 長	<p>ただいま教育振興課長から、日程第 6 議案第 4 号 上富良野町放課後子どもプラン事業運営協議会委員の委嘱について、説明をいただきました。</p> <p>これについて、何かご質問ございますか。</p> <p>任期満了に伴っての 2 年間 13 名の委員の委嘱になりますが、ご意見ございませんか。ご承認いただけますか。</p>
佐藤 委員	委員名簿の所属欄に教育力向上推進実行委員会はどのような組織なのですか。
社会教育班主幹	学校支援事業の学校支援ボランティア活動の運営上の国の制度に基づいた組織として設けており、子どもプラン事業運営協議会委員と兼ねている状況になっております。
吉村 委員	ボランティア運営委員の瀬田さんが新規で委嘱するのですか。
社会教育班主幹	社会福祉協議会からのボランティア活動の助言などを頂くよう規則上委嘱することになっておりまして、今回あらためて社会福祉協議会に依頼をし、推薦を頂き委嘱することになりました。
委 員 長	他にご質問ございますか。ご承認いただけますか。
全 委 員	(「はい」という声)
委 員 長	次に日程第 7 議案第 5 号 上富良野町文化財保護委員の委嘱について、上程いたします。
教育振興課長	<p>ただいま上程いただきました、日程第 7 議案第 5 号 上富良野町文化財保護委員の委嘱について、説明いたします。</p> <p>(議案第 5 号朗読説明)</p>

発 言 者	発 言 の 要 旨 及 び 内 容
委 員 長	<p>ただいま教育振興課長から、日程第7 議案第5号 上富良野町文化財保護委員の委嘱について、説明をいただきました。</p> <p>これについて、何かご質問ございますか。</p> <p>人事異動に伴い、推薦を受けた教職員の2名の方の残任期間の委嘱になりますが、ご意見ございませんか。ご承認いただけますか。</p>
佐藤 委員	<p>上富良野町の文化財はどのようなものがあるのですか。</p>
教育振興課長	<p>一つが草分に富良野平原開拓発症の地の記念碑が、二つ目が富原地区に多田弾薬支所の行く途中に旭川の永山からの移植した記念碑として山の神が、三つ目に東中神社の境内に奉安殿がありまして3つの歴史のあるものとして文化財の指定があるところです。</p>
教 育 長	<p>町の歴史物として観光も含めて、郷土をさぐる会の町内ツアーに一般住民に広報する機会を設け、また郷土館・開拓記念館の日曜日の臨時開館、また学校教育現場での来場も促したいと考えています。</p>
委 員 長	<p>他にご質問ございますか。ご承認いただけますか。</p>
全 委 員	<p>(「はい」という声)</p>
委 員 長	<p>なければ、日程第8 議案第6号 上富良野町スポーツ推進委員の委嘱について、上程いたします。</p>
教育振興課長	<p>ただいま上程いただきました、日程第8 議案第6号 上富良野町スポーツ推進委員の委嘱について、説明いたします。</p> <p style="text-align: right;">(議案第6号朗読説明)</p>
委 員 長	<p>ただいま教育振興課長から、日程第8 議案第6号 上富良野町スポーツ推進委員の委嘱について、説明をいただきました。</p> <p>これについて、何かご質問ございますか。</p> <p>よろしいですか。教職員の人事異動に伴い推薦を受けた1名の方の残任期間の委嘱になりますが、ご意見ございませんか。ご承認いただけますか。</p>
吉村 委員	<p>推進委員は、主に少年団の指導者なのですか。</p>
社会教育班主幹	<p>推薦基準は特に設けておりませんが、少年団の指導者を含めて、各種スポーツ関係の団体から広く推薦を頂き委嘱をしております。</p>

発 言 者	発 言 の 要 旨 及 び 内 容
委 員 長	他にご質問ございますか。ご承認いただけますか。
全 委 員	(「はい」という声)
委 員 長	次に、日程第 9 議案第 7 号 平成 25 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、上程いたします。
教育振興課長	<p>ただいま上程いただきました、日程第 9 議案第 7 号 平成 25 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、説明いたします。</p> <p>(要保護については生活保護の認定者、準要保護については生活保護世帯の所得換算 1.2 倍以下の基準を設けているところで、学用品・給食費などの援助をする対象者の認定の旨を説明。)</p> <p style="text-align: right;">(議案第 7 号説明)</p>
委 員 長	<p>ただいま教育振興課長から、日程第 9 議案第 7 号 平成 25 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、説明をいただきました。</p> <p>これについて、何かご質問ございますか。</p>
佐藤 委員	認定・否認定の申請にあたっての学校長・民生委員の意見欄は必要なことが記入されているが。
教育振興課長	所得の判定など事務的に分からない中での状況を記入いただいておりますが、非認定者においては所得の判定により非認定としているところです。また、所得の認定額についても算定が難しい面もあり所得の多い家庭も申請をしている場合もあるところです。
佐藤 委員	申請書の提出についてですが、子どもに持たせて学校を通じての申請になりますが、高学年になってきますと子ども同士で申請をしていることが分かってしまうなど機密性に問題が出てこないですか。
教育振興課長	今まで問題を生じて来ていませんでしたが、その辺の配慮について子どもを介さずに出来る方法の検討を致したいと思います。
委 員 長	他にご意見ございませんか。ご承認いただけますか。
全 委 員	(「はい」という声)
委 員 長	なければ、本日の平成 25 年第 5 回上富良野町教育委員会会議は、これをもちまして終了させていただきます。

発 言 者	発 言 の 要 旨 及 び 内 容
	ありがとうございました。 閉会 14時55分

この会議次第は、書記の記録したものであるが、その内容の正確なことを証するため、ここに署名する。

委員長

委 員

委 員

委 員

調整員